

山口県における外国人技能実習制度関係者養成講習の開催（2回目）について

(公社) 全国労働基準関係団体連合会
山口県支部長 高田 啓吾

外国人技能実習制度に関しましては、技能実習法の改正により監理団体の監理責任者及び指定外部役員又は外部監査人、技能実習を行わせる事業所にて選任される技能実習責任者は、過去3年以内に養成講習機関が行う所定の養成講習（それぞれ監理責任者等講習、技能実習責任者講習）を修了した者でなければならないとされたところです（※）。

そこで、当連合会は関係主務大臣から養成講習機関の要件を満たしているとの確認を受け、外国人技能実習制度関係者養成講習を全国の都道府県において開催しています。

山口県では本年7月に山陽小野田市内の会場にて養成講習を開催したところですが、今般、11月にも周南市内の会場において、下記のとおり開催することとしました。

つきましては、この機会に是非受講していただきますよう、お願い申し上げます。

※ 経過措置が平成32年3月31日とされていますので、それまでに受講することが必要です。

また、監理団体の監理責任者以外の職員で監査を担当する職員、技能実習を行わせる事業所の技能実習指導員及び生活指導員については、養成講習の受講は義務付けられてはませんが、これら職員に3年ごとに養成講習を受講させることが、優良な監理団体又は優良な実習実施者と判断する要件の1つとされています。

記

1 開催日程、開催場所等

(1) 日程

講習名	日程	受付、終了時刻（注1）	受講料
生活指導員講習	11月27日（火）	受付8:20 講義開始9:00 終了予定 15:30	9,000円
技能実習責任者講習	11月28日（水）	受付8:20 講義開始9:00 終了予定 17:50	11,000円
技能実習指導員講習	11月29日（木）	受付8:20 講義開始9:00 終了予定 17:50	10,000円
監理責任者等講習（注2）	11月30日（金）	受付8:20 講義開始9:00 終了予定 17:50	12,000円

注) 1 講義開始の10分前からオリエンテーションを行います。また、受付で本人確認をしますので、時間に余裕を持ってご来場下さい（講習時間が法令で定められていますので、遅刻されると受講できなくなる場合があります。）。

2 監理責任者・指定外部役員・外部監査人・監査担当職員等が対象です。

(2) 開催場所

周南地域地場産業振興センター

周南市鼓海2丁目118番地の24

T E L 0834-25-3210

(3) 申込方法等

申込締切日 10月29日(月) (振込締切日は11月2日(金))

申込方法 インターネットで公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(通称「全基連」といいます。)HPからお願いします。

アドレス <http://zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001/schedule2018.html>

全基連 ⇨ 検索 → セミナー等

- 外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内
- 平成30年度開催スケジュール → 山口県
- スマホならこちらから→



【山口県会場】公益財団法人周南地域地場産業振興センター

周南市鼓海2丁目118番地の24 TEL 0834-25-3210

